

スマートチェックインに関する特約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

この規約（以下「本特約」といいます。）は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する、「SHARE LOUNGEアプリ」（以下「本アプリ」といいます。）でクレジットカードを登録された利用者が、SHARE LOUNGE及びSLN参加店舗（SHARE LOUNGE Networkに参加することで本アプリの機能を利用可能なコワーキングサービスを提供する店舗をいい、「SHARE LOUNGE」と「SLN参加店舗」を総称して、以下「対象店舗」といいます。）を利用する際に、利用者が、利用料を都度決済することなく、対象店舗の利用に応じて登録されたクレジットカードにより自動で決済を行うことができるサービス（以下「スマートチェックイン」といいます。）を利用するにあたり適用される規定を定めるものです。

スマートチェックインの利用を希望する利用者は、本特約にご同意のうえ登録手続きを行ってください。なお、本特約に定めのない事項及び定義は、「SHARE LOUNGEアプリ規約」の定めが適用されるほか、予約された対象店舗をご利用いただくにあたり適用される各種規約（「SHARE LOUNGE」をご利用いただく場合には、当社の定める「SHARE LOUNGE利用規約」などをいいますが、これに限られません。）の定めが適用されます。また、これらの規約と本特約の内容が競合する場合には、本特約の定めが優先して適用されます。

第1条（スマートチェックイン）

スマートチェックインは、本アプリ上で予約した対象店舗をご利用いただくにあたり、退店時に、ご利用された対象店舗ごとに定める利用料金を本アプリに登録済みのクレジットカードにより自動で決済するサービスです。

スマートチェックインをご利用いただくには、本アプリでの事前予約、および入退店時に当該予約時に発行されるQRコードを店頭のセルフチェックアウト端末にご提示いただく必要があります。

本アプリ上で予約を行うことなくご利用いただく場合や、QRコードを提示されることなく入退店される場合にはスマートチェックインをご利用いただかず、別途対象店舗ごとに定める利用料金をお支払いいただく必要がありますので、ご注意ください。

第2条（免責）

スマートチェックインによる代金の自動決済は、対象店舗ごとに定める利用時間に応じた利用料が対象となります。延長料も自動決済の対象となりますので、ご利用時間の管理につきましては利用者ご自身で行ってください。

スマートチェックインによる自動決済や、対象店舗における利用時間、利用料について、当社、提携先及びSLN参加店舗（以下、総称して「当社ら」といいます。）の故意または重過失に起因する場合を除き、当社らは何らの責任も負うものではありません。

第3条（スマートチェックインの中断）

1. 当社は次の各号の一に該当する場合、登録利用者に通知のうえ、一時的にスマートチェックインによる対象店舗の利用を中断する場合があります。
 - (1) スマートチェックインや本アプリのシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合。
 - (2) その他、やむを得ず運用上、技術上当社がスマートチェックインの一時的な中断を必要と判断した場合。
2. 前項により利用者に損害が生じた場合であっても、当社はその責を負わないものとします。

第4条（不可抗力に基づく免責）

当社は、天災地変、戦争・暴動・内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、輸送機関の事故その他不可抗力等その責めに帰することができない事由によりスマートチェックインが利用できなかった場合であっても、利用者に対し何らの責任も負うものではありません。

以上

付則

2021年 4月 1日 制定・施行

2022年11月21日 改定